教育の制度と経営

科目ナンバリング　EDU-103
教職　　選択　　2単位

杉坂　郁子

1. 授業の概要（ねらい）

座席指定で、グループディスカッションとグループごとのまとめ・発表中心の授業を行う。座席・グループは数回ごとにかえる。
・学校教育が置かれている社会的状況や制度、経営の在り方について基本的原理を理解し教職制度、教育課程、校務分掌など、日々の学校教育のしくみを法的にどのように定められているかを学ぶ。
・グループ活動を通して、教員として必要な「考えをまとめる力」「説明する力」「発表する力」を養う。

2. 授業の到達目標

・教育の多様性を理解し、学校教育が置かれている社会的状況や制度、経営の在り方について説明できるようにする。
・グループ活動を通して、コミュニケーション力やプレゼンテーション能力をつける。

3. 成績評価の方法および基準

毎回の振り返りシートの内容を点数化したもの、発表の回数や内容、授業への出席・取組状況、（70%）
レポート（30%）

4. 教科書・参考文献

教科書
特定の教科書は使用しない。授業の際、資料を配布する。

5. 準備学修の内容

授業の最後に次回の内容の予告をするので、その内容について、レポート等にまとめること。（授業では、まとめてきたものをグループ内で共有し、考察、発表を行う）

6. その他履修上の注意事項

・1回目の授業で、授業方針の提示、座席決め・グループ決めを行うので、1回目から必ず出席すること。忌引き、コロナなどの感染症などの特段の理由で出席できない場合は、必ず事前（2回目の授業の直前は不可）前日までに杉坂の研究室（10号館9階912）に来ること。2回目以降の突然の受講は出来ない。

・座席指定のグループ学習を取り入れ、学生が主体的に参加する（出来るようになる）授業を行う。座って聴いているだけの教員からの一方向の授業を望む受け身の学生や他とのコミュニケーションを嫌う学生には適さない。

・受講生全体の学習効果を上げるため、学習環境、授業規律を重んじる。遅刻は出来ない。自己管理、体調管理をしっかり行い、感染症を除いて欠席は極力しないこと。

・やむを得ず欠席した場合は、当日の授業資料等を、次回の授業までに研究室に取りに来ること。

7. 授業内容

【第1回】　オリエンテーション、座席・グループ決め、授業の受け方について
事件（いじめ自死）から教育制度改革まで至ったケースについて考える

【第2回】　教育委員会制度（教育委員会組織と権限）

【第3回】　地方教育行政法
（改正で何が変わったか）
新教育委員会制度について
（資料から「民意反映」と「中立性」について考える）

【第4回】　いじめ防止対策推進法①
（法律ができた背景と意味）
通知と法律

【第5回】　いじめ防止対策推進法②
（新聞記事、資料から考える）
学校の種類と法的位置づけ
（一条校とは）

【第6回】　一貫教育のねらい（実施形態と制度の概要、その目指すもの、メリットとデメリット）
①中高一貫教育
②小中一貫教育

【第7回】　教科書採択について
（地方教育行政法と教科書無償措置法）

【第8回】　学校に係る経費
（学校予算からみた学校経営）

【第9回】　学校に置かれる教職員①
（法律からみた学校で働く人々）

【第10回】　学校に置かれる教職員②
（「チーム学校」とは何か）

【第11回】　学校事故を事例から考える①
（学校管理下における安全配慮義務）

【第12回】　学校事故を事例から考える②
（災害大国日本における学校の責任、防災体制、学校防災マニュアル、防災教育）

【第13回】　学校事故を事例から考える③
（大川小学校訴訟問題）

【第14回】　校務分掌
（法的な位置付づけと学校組織）
教員研修制度
（研修の種類、研修の意味と効果、学び続ける教員）

【第15回】　学校教育目標と学校経営
（学校ビジョンを考える）
これからの学校経営
（変化する社会の中での学校経経営を考える）